

久喜市議会
令和3年9月定例会
市長提出追加議案質疑通告

令和3年9月30日（木）

質疑通告者一覧

【議案第 86 号 令和3年度久喜市一般会計補正予算（第8号）について】

通告第 1 号	田村 栄子 議員	1
通告第 2 号	川辺 美信 議員	1
通告第 3 号	杉野 修 議員	1
通告第 4 号	猪股 和雄 議員	2

○ 通告第 1 号 田村 栄子 議員

(1) 事業者の業種、業績、規模について、給付金を受けるための条件があるか伺う。

○ 通告第 2 号 川辺 美信 議員

(1) 給付対象事業数を酒類販売事業者、外出自粛等関連事業者、飲食店毎にお伺いします。

(2) 給付対象者が特定されていることから、給付は速やかに実施すべきですが、申請による給付なのかお伺いします。申請から給付までのおおよその期間とフローチャートをお伺いします。

(3) 申請の受付期間についてお伺いします。

○ 通告第 3 号 杉野 修 議員

(1) 国の地方創生臨時交付金は、どういう算出方法で、久喜市への配分額になっているのか根拠を伺う。

(2) 予算額の 6,750 万円は、以下の対象者に対してそれぞれ給付数をどのように想定しているのか伺う。また、いわゆるフリーランスの方は対象となるのか伺う。

ア 酒類販売事業者

イ 外出自粛等関連事業者

ウ 飲食店

(3) 提案された給付事業は、埼玉県の実施している「埼玉県酒類販売事業者等協力支援金」「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」及び「埼玉県感染防止対策協力金（飲食店向け）」の 3 支援金・協力金を受けていることが給付の要件となっている。以下伺う。

ア 「埼玉県酒類販売事業者等協力支援金」は、売り上げが前年同月比で 15% 以上減少していることが要件となっている。15% 未満のケースは、対象外となるのか、伺う。

イ 「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」は、売り上げが 50% 以上減少したことが要件となっているが、この場合、50% 未満のケースは、対象外となるのか、伺う。

ウ 「埼玉県感染防止対策協力金（飲食店向け）」については、一度でも給付を受けた場合にも対象となることができるか、伺う。

エ 上記の 3 事業について、何らかの事情で申請していない、あるいは受けていないケースの個人、事業者も今回の給付事業の対象となるのか、伺う。

- (4) 国や、県の支援・給付制度の対象外であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、給付対象者と同様の被害を受けてきた市民や事業者をいかに支援するかが問われるが、考えを伺う。

○ 通告第4号 猪股 和雄 議員

- (1) 県・国の、外出自粛等関連事業者協力支援金（売上減少率50%以上）、酒類販売事業者等協力支援金（減少率に応じて）とも、月次の支援金給付だが、市の給付金は一律、1回限りか伺う。
- (2) 6,750万円の内訳、件数と積算金額、見積もりの根拠を示されたい。
- (3) 市内事業者の、県・国の支援金の申請と給付状況、今後の見通しをどう把握しているか伺う。